

国営牧之原農業水利施設の更新整備及び
牧之原茶園の生産基盤の整備等に関する

要 請 書

令和5年4月20日



静岡県牧之原市静波地内 県内初の農地中間管理機構関連農地整備事業「静波地区」(6.4ha)が完成

牧之原畑地総合整備土地改良区

国営牧之原農業水利事業 概要図



令和5年4月20日

様

日頃より、牧之原畑地総合整備土地改良区（以下、「当改良区」という。）が行う国営及び県営造成農業水利施設の維持管理事業に対し、格別のご理解とご高配を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

併せて、かんがい排水事業をはじめとする農業農村整備事業等の推進につきましては、多大なるご尽力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

当改良区は、国営牧之原農業水利事業(S53～H9)で造成した基幹水利施設（川口取水工・牧之原揚水機場・金谷吐水槽）を管理主体の関係5市（島田市・掛川市・牧之原市・菊川市・御前崎市）から操作・維持管理を受託するとともに、その他の国営造成施設(調整水槽、幹支線水路等)や県営造成施設につきましても直接的に維持管理をしております。

これらの施設により茶生産の安定化、高品質化が図られ、農家組合員にとってなくてはならない水利施設となりましたが、特に国営造成施設については、事業完了後、国営造成土地改良施設整備事業(特別監視型 H23～H30)や県営事業により一部の施設は改修したものの、造成から25年余り経過し、施設全般に著しく経年劣化が生じております。

国では令和3年度より国営造成施設の機能診断及び機能保全計画の見直しを実施いただいております、更に今後、将来の更新整備につながる広域基盤整備計画調査に着手していただけると伺っており、心より感謝申し上げます。

喫緊の課題は、大井川からの取水口である川口取水工共有施設(上水・農水・工水)の老朽化対策、用水供給の心臓部であるポンプ等の故障や多発する幹支線水路の漏水事故等に対し、多額

の費用を投じなければならないことです。負担母体の関係5市が新型コロナウイルス感染による厳しい財政運営の中、十分な費用負担ができないことが課題をより難しいものとしています。

また茶価の低迷による農家所得の減少、担い手農家の減少や高齢化、荒廃農地の増加など様々な課題が積み重なる中で昨今のエネルギー価格の高騰が加わり、農家組合員の営農や水利組合の運営にも大きな影響を受けて困窮しています。

こうしたなかで、将来にわたり牧之原農業用水を安定供給し、牧之原茶園の持続的な発展を図るうえで、国営造成施設の機能維持と生産基盤整備による効率的な農地の集積・集約化は急務であります。

現在、喫緊の課題である川口取水工共有施設等の更新整備については、県営事業での令和6年度新規採択を目指して計画策定を実施しています。

更に、当土地改良区では、令和3年度に静岡県、関係5市及び農業委員会、管内4農協及び県中央会・県経済連、静岡県農業振興公社、静岡県土地改良事業団体連合会とともに「牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会」を設立し、開拓後150年が経過した牧之原茶園の再編整備に関する基本方針を策定し、推進のためのモデル地区を設定して生産基盤の整備や農地の集積・集約化、作物転換を推進しています。

当改良区では今後、国・県営造成施設の更新整備やモデル地区からの基盤整備要望を受けて、必要な事業の採択手続を進めて参りますので、手続の簡素化及び予算の確保、電気料金高騰の激変緩和措置の継続と更なる軽減措置について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

牧之原畑地総合整備土地改良区
理 事 長 染 谷 絹 代

要請の要旨

- ① 機能低下した国営農業水利施設の更新整備について、事業規模によらず機動的に更新整備が対応できる制度の創設及び必要な予算の確保にご配慮をお願いいたします。
- ② 茶産業の持続的発展と荒廃茶園の発生抑制を図るため、茶園の小規模基盤整備事業の拡充をお願いいたします。
- ③ 電力価格高騰の激変緩和措置として令和5年2月から高圧・低圧それぞれの燃料調整費単価を減じる措置が講じられているところですが、現在の燃料調整費単価は軽減されてはいるものの、過去に比べ非常に高額であり、土地改良区や農業従事者の運営や経営を圧迫する状況にありますので、支援継続とともに更なる制度拡充をいただきますようお願いいたします。



掛川市粟ヶ岳

① 機能低下した国営造成施設の更新整備の推進と必要な予算の確保

【現状】

○川口取水工共有施設（国営造成）

- ・ 造成後約 36 年が経過し、経年劣化に伴う制水ゲートや電気設備の不具合、予備取水工の腐食・破損等、施設の機能低下が進行している。

○牧之原揚水機場ポンプ設備（国営造成）

- ・ 令和 3 年初旬に 4 号ポンプに主軸のズレやポンプ内部の破損が生じ、国営事業での実施が困難であったことから、緊急的に県営事業にて補修を実施した。
- ・ 4 号ポンプと同時期に整備された 3 号ポンプについても、同様な不具合の発生が懸念されている。
- ・ また、1～4 号ポンプの電動機や附帯設備機器については、製造メーカーから更新整備を勧められている。

【課題】

- ・ 国営造成施設の一部はいつ故障が発生してもおかしくない状態にあり、早急な整備が行われるよう重点的な予算配分が必要である。
- ・ 国営造成施設の更新整備において、事業規模が採択要件を満たさず、県営事業で対応する状況が生じていることから、国有財産は、国営事業での実施もしくは国営以外の事業についても、同等の補助割合となるようご考慮いただきたい。
- ・ なお、県営事業で実施する場合は令和 6 年度新規採択となるようご考慮いただきたい。



② 農地集積を促進する茶園の小規模基盤整備の推進

【現状】

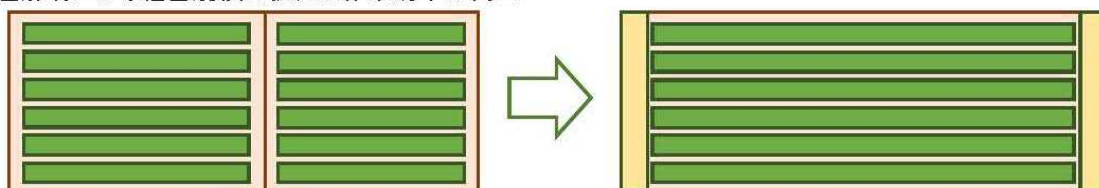
- ・ 一定規模で実施する茶園の区画整理は、担い手への農地集積・集約化に効果的であるが、数年間は収益が見込めないことから、地域が限定され、計画から効果発現まで長期間となる。
- ・ 小規模でも管理が行き届いた優良園地に乗用管理機の進入路（枕地）が整備されていれば、担い手の耕作意欲は高く、集積は促進する。

【課題】

- ・ 意欲がある担い手への茶園集積を図るためには、担い手が機動的に乗用管理機の進入路整備ができる定額助成が必要である。

整地、段差解消による経営規模の拡大と作業効率の向上

□ 平面図



□ 断面図



今後、更に『**牧之原茶園の再編整備プラン**』を推進するために、農地中間管理機構関連農地整備事業の受益地・団地構成による面積要件の緩和など、本地域の茶産地の実情に合致した事業推進の支援をお願いします。



○担い手自身が行う機動的規模拡大による集積の促進

・ 区画拡大による農作業の効率化と収量増加

・ 煎茶、有機抹茶、発酵茶など高品質で特色のある茶生産

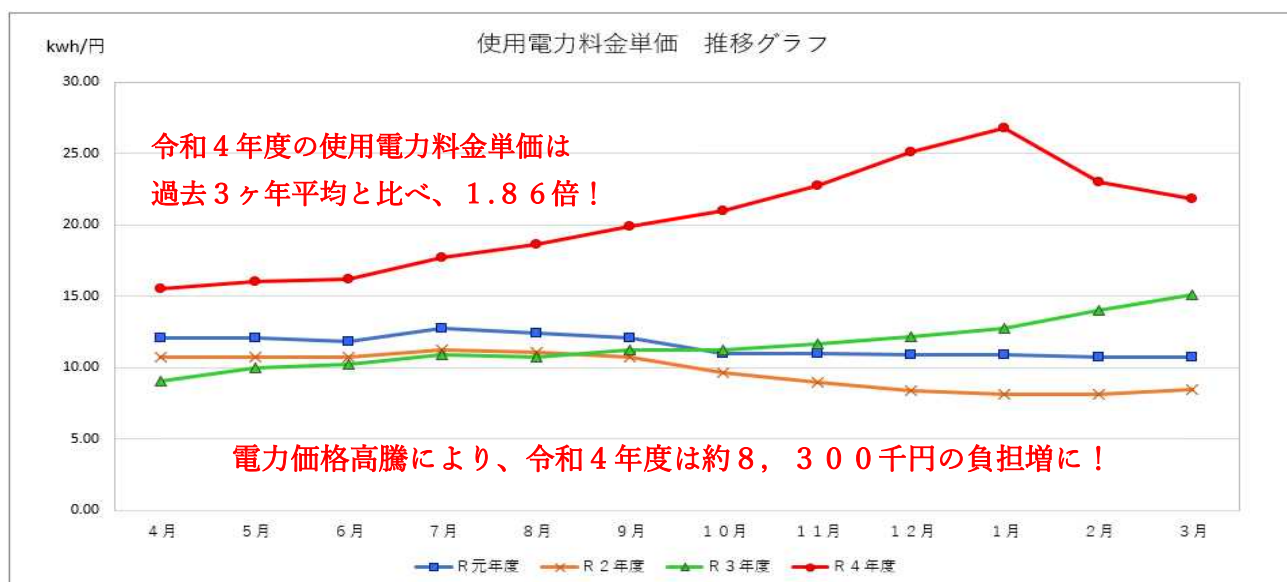
③ 電力価格高騰に係る激変緩和措置制度の継続及び支援の拡充

【現状】

- ・ 牧之原台地に多くの受益を有する当土地改良区では、農業用水の揚水や送水のための施設に多くの電力を使用しており、昨年から続く電力価格高騰は、土地改良区運営の非常に大きな課題となっている。
- ・ 電力料金の大半は基幹水利施設管理事業「牧之原地区」の予算にて対応しているが、当該事業の概算要求を前年度の4月時点の電力単価に基づき積算するため、単価の引き上げが継続される中では、当該事業年度が開始される時点で既に予算不足が生じている。
- ・ また、地元農家の用水組合が管理する水利施設においても電力価格が高騰しており、用水組合の運営悪化等の大きな影響を及ぼしている。
- ・ こうしたなか、国、県、市町では電力価格高騰対策などの支援を講じているところである。

【課題】

- ・ 電力価格高騰に対し、支援の継続と実情に応じた支援制度の拡充が必要である。



令和5年4月20日

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 染谷 絹代
(島田市長)

副理事長 杉本 基久雄
(牧之原市長)

副理事長 内田 隆
(菊川市議会議員)

理事 久保田 崇
(掛川市長)

理事 長谷川 寛彦
(菊川市長)

理事 柳澤 重夫
(御前崎市長)